

表 SPOTの適用除外品目および保証金納付免除の対象

区分	内容
SPOT適用除外品目	現金
	原油および石油製品
	電力
	パイプラインで輸送される商品
	個人が個人的用途のために輸入する商品
	カリニングラード州とロシア本土の間で輸送される商品
	取引情報が国家機密に該当する商品
	ロシア国内の大使館、領事館、国際機関などに宛てた商品
	ロシア政府が承認するリストに含まれるその他の商品
保証金納付免除	申請者が大規模納税者に指定されている場合
	申請者に対して税務モニタリング制度が適用されている場合
	申請者が認定事業者(AEO)登録簿に登録されている場合
	EAEU条約またはロシア税法に基づき税金の納付なしで商品が輸入される場合(個人向けインターネット販売を含む)
	申請者が自由経済区・特別経済区の居住者であり、当該区域に商品を搬入する場合
	商品がロシア領内を経由してEAEU加盟国間で輸送される場合

(出所)連邦税務局資料